平成２５年（フ）第３３３号
神奈川県厚木市鳶尾２丁目25番６―701号
債務者　江島加代子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４８３号
仙台市泉区黒松２丁目29番13号
債務者　三浦　和子
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４１４号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目14番22―304号
債務者　オギ商店こと　小木　　健
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７７号
山口市大殿大路143番地１
債務者　吉村　　保
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩士
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７６号
山形県長井市四ツ谷２丁目４番54号
債務者　板垣　了弘
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第６９号
千葉県茂原市高師859番地３　カネオカ第一ビル302号
債務者　岡田　勇人
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第４９３号
北九州市小倉北区金田１丁目３番31―806号
債務者　河野　竜治
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１４１９号
名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地の６
アーバンラフレ鳴海４号棟104号
債務者　村橋　一雄
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８号
熊本県球磨郡多良木町大字多良木1085番地
債務者　恒松　俊明
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第２９号
神奈川県藤沢市羽鳥３丁目８番18号　汲田ハイツ102
債務者　中田　悦子
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９４８号
さいたま市南区別所１丁目16番８号
債務者　深澤　　豊
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１５３号
横浜市緑区中山町687番地15　パールグレーＫ２―103号
債務者　土屋　昭彦
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３３号
静岡県富士宮市野中913番地サニーフォレスト307、前住所静岡県富士宮市山本350番地の39
債務者　深澤　明美
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第９９号
鳥取県鳥取市田島638番地　トマトハイツ５号、旧住所鳥取県鳥取市若葉台南３丁目11番12号
債務者　西垣　正人
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　耕平
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
鳥取地方裁判所民事部